



HSP、HSC について

初めに HSP、HSC について伺います。HSP とは、「ハイリー・センシティブ・パーソン」の頭文字で、直訳すると「とても敏感な人」となります。また、HSC とは「ハイリー・センシティブ・チャイルド」で、つまり「とても敏感な子ども」を表す言葉です。



「音や光、においに敏感」「気を使いすぎて疲れやすい」など人一倍繊細な気質を表した言葉です。病気や障がいを表す医学的な診断の名前ではありません。5人に1人が該当するといわれるほか、HSC は不登校の原因になっている可能性もあると指摘されています。今、ネット検索や SNS などで話題となっています。

HSP、HSC は、アメリカの心理学者エレイン・アーロン博士が 1996 年に提唱しました。HSP には 4 つの特徴があるといい、その一つが「何事も深く考えて情報処理する」——たとえばナンバープレートや電話番号の並びに意味を見出そうとするなどです。

二つ目が「五感が敏感で、過剰に刺激を受けやすい」——日常的に街にあふれる音が、本人には耐えがたい騒音だと感じるなどです。

三つ目が「感情の反応が強く、特に共感力が高い」——誰かの悲しい顔を見ると、同じように悲しくなるなどです。

四つ目が「些細な刺激にも反応する」——眼鏡を拭いているだけの動作に「私を嫌いだと思っているのでは」と考えてしまうなどです。

この四つの特徴を持っているのが HSP、HSC です。HSP は新しい概念で

す。安易に他人にレッテル張りのようなことはするべきではないと思います。しかし、自身がHSPだと感じている人も少なくありませんし、HSPという名前に出会って「しっくりきた」「安心した」という人もいます。問題は、「光が辛い」とか「音が怖い」とか「匂いが辛い」といった個人の声に合理的な配慮ができる社会をつくることだと思います。

HSPは全人口の2割程度存在するといえます。少数者への配慮、多様性や公平性の尊重、誰も置き去りにしない社会を構築する必要性を感じます。その意味で最近提唱されているのがDE&Iという考え方です。Dはダイバーシティ＝多様性、Eはエクイティ＝公平性、Iはインクルージョン＝包摂性です。

知事に伺います。このDE&Iの考え方に立って県の人権施策を進めるべきだと考えますが、知事はどのように考えますか、ご所見を伺います。

そして、HSPやLGBTQ、障がい者、HIV感染者、ハンセン病患者、外国にルーツを持つ人など少数者に配慮し、差別のない、人権を何よりも尊重する県をつくるため「人権立県・福岡」を宣言してはどうか提案しますが、知事の見解を求めます。

さて、HSCの子どもたちについては、学校現場において周囲から理解されず、悩みを抱えやすくなっているのが現状です。「学校の先生が怒鳴るのが怖い」「ピリピリした教室の雰囲気が負担」という悩みがあるほか、思慮深さから授業で手を挙げられず「積極性が足りない」と先生から心配されることもあるといえます。また、表面的に活発な子が評価されることで自信を失うこともあるそうです。本人が理不尽に感じることで蓄積すると学校に行く気力が保てなくなり、不登校につながることもあります。

教育長に伺います。教育現場において子どもを委縮させるような授業がないようにすべきですが、現状はいかがでしょうか。教員にHSCへの認知や理解を進めるために研修などを実施していただきたいが、教育長の考えをお聞きします。

【服部知事の答弁】

(1) DE&Iの考え方に立った人権施策の推進について

DE&Iは、多様性を尊重するダイバーシティ&インクルージョンに、公平性を表わすエクイティを加えた新しい概念で、近年、注目されるようになってきました。

このエクイティは、生まれもった環境など、スタートの時点で既に不公平が存在している状況では、機会を平等に提供したとしても、結果として不平等が解決されないため、スタート時点の不公平を積極的に解消するという考えです。

この多様性の尊重に公平性を加えたDE&Iの考え方は、人権施策を推進する上で基本であり、非常に重要であると認識しています。

従来より本県が取り組んできた同和対策事業をはじめ、障がいのある方への合理的配慮や男女共同参画推進におけるポジティブ・アクションは、まさにこの考え方に基づくものです。

(2) 宣言の提案について

県では、人権教育・啓発推進法に基づき策定した「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される社会を目指し、本県の実情に即した人権施策を推進しているところです。

基本的人権の尊重は県のすべての施策の基本であり、あえて宣言することは考えていませんが、今後とも、人権の尊重を基本において施策を構築し、県政を進めてまいります。

【吉田教育長の答弁】

教育現場での授業の在り方及びHSCへの理解を進めるための研修について

学校では、感情にまかせた指導により子どもを委縮させないようにする意識や、感覚過敏の子どもに限らず、全ての子どもにとって居心地のいい学習環境を整える意識が高まってきているものと認識しています。

県教育委員会では、初任者から管理職まで、各階層への研修の際に、特別な配慮を必要とする子どもへの対応について取り上げていますが、HSCへの認知や理解が進むよう、今後の研修において紹介してまいります。

【再質問】

今、時代は、分断と対立の時代と言われています。新型コロナウイルスの影響がこれに拍車をかけているものと考えています。人間同士の絆が薄れています。ハラスメントが横行しています。

そういう時代であるからこそ、人権の尊重が守られる、このことが一番大事なんだと私は認識しています。

あえて宣言することは考えていないと、知事は答弁されましたが、そういう時代であるからこそ、あえて、宣言すべきだという風に私は考えます。

今の時代がどういう時代であるのか、そして、あえて宣言しないという、その意味は何なのか、再度、お尋ねしたいと思います。

【服部知事の答弁】

県が宣言をするということについてのご提案でございます。さきほどご答弁を申し上げましたとおり、基本的人権を守る、尊重するということは国も地方自治体も全ての施策を考え、推進していく上での基本である、そして基本としなければならないものである、というふうに考えております。

本県におきまして、現在策定中の次期総合計画におきましても、「人権が尊重される心豊かな社会づくり」、あるいは「ジェンダー平等の社会づくり」、「高齢者、障がいのある人への支援」、こういったことを県が取り組むべき重要な施策として掲げることとしておりまして、この総合計画のそれぞれの取組はSDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すという理念と軌を一にして推進していくものでございます。

県の5年間の総合計画、これは県の理念と、これから県が目指すべき姿を明らかにして、旗を立て、その旗の下で、県民の皆様はもちろんのこと、県議会の皆様、市町村の皆様、そして様々な地域の関係者やNPOなど団体の皆様と連携し、力を合わせて、人権を守り、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」の実現を図っていくものでございます。

この総合計画を県民など、今申し上げましたような関係の皆様にも明確にお示しし、ご理解いただくよう努めながら、この旗の下で、皆様とともに基本的人権が尊重される福岡県づくりを進めてまいります。